

2021年度

(一社) 岐阜県ゴルフ連盟 主催競技

参加選手の皆様へ

選手は2021年度(一社)岐阜県ゴルフ連盟
競技委員会により発行される「ローカルルール」
「注意事項」に加え、競技ごとに発行される
「追加のローカルルール」 「追加の注意事項」
に記載の内容を確認の上、競技にご参加ください。

主催競技当日の競技会場における「飲酒」「喫煙」
の考え方は「注意事項」の「12」,「13」に記載
があります。

以上

競 技 委 員 会

2021年度 一般社団法人岐阜県ゴルフ連盟 主催・主管競技
ローカルルール

(一社) 岐阜県ゴルフ連盟
競技委員会

2021年度(一社)岐阜県ゴルフ連盟主催競技はR&A USGA発行のゴルフ規則(2019年1月施行)と下記のローカルルールを適用する。ローカルルールの修正や追加については各競技の競技規定やプレイヤーへの注意事項、および各会場の公式掲示板で確認すること。別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は: 一般の罰

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則18.2)

- (a) アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア(規則17)

レッドペナルティーエリアは、赤杭または赤線をもってその限界を標示する。

イエローペナルティーエリアは、黄杭または黄線をもってその限界を標示する。

線と杭が併用されている場合は、線がその限界を標示する。

- (a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
- (b) ペナルティーエリアがアウトオブバウンズの境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則16)

(a) 修理地

- (1) 白線で囲まれ青杭で表示してある区域。
- (2) プレーヤーの球が張芝の継ぎ目にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイングの区域の障害となっている場合

(i) ジェネラルエリアの球:

そのプレーヤーは規則16.1bに基づいて救済を受けることができる。

(ii) パッティンググリーン上の球:

そのプレーヤーは規則16.1dに基づいて救済を受けることができる。

しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。救済を受けるときは、張芝の区域の中のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。そのことは、球をドロップした後にどの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場合、たとえその球が基点から1クラブレングス以内にある場合でも、そのプレーヤーは規

則 14. 3c(2)に基づいて要求されるように処置しなければならないこと(再ドロップ)を意味している。

(3) パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16. 1 に基づく救済を受けることができる。しかし、ペイントの線や点がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。

(b) 動かさない障害物

(1) 白線の区域と動かさない障害物が繋がれている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。

(2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべてのものは、ひとつの異常なコース状態として扱われる。

(3) ウッドチップやマルチ(木屑)などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ(木屑)などの個体はルースインペディメントである。

(4) コース内にある排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない。

(5) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝および枕木はその道路の一部として扱う。

(c) 2本の軌道

電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。

球がこのカート道路の上にある場合、プレーヤーは規則 16. 1a に基づく救済を受けなければならない。

4. 不可分な物(規則 8. 1a)

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

(a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤー、ケーブル、巻物、その他の物

(b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング(枕木等の構築物)。

5. 規則 11. 1b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースを制限する D-7

規則 11. 1b 例外 2 は、プレーヤーがパッティンググリーンからプレーした球が偶然に次のものに当たった場合には適用しない。

- ・ そのプレーヤー、
- ・ そのストロークを行うためにそのプレーヤーによって使用されたクラブ、または、
- ・ ルースインペディメントとして定められる動物(つまり、ミミズ、昆虫や簡単に取り除くことができる類似の動物)。

そのストロークはカウントし、球はあるがままにプレーしなければならない。

このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰: 規則 14. 7a に基づく一般の罰

6. 恒久的な高架の送電線（規則 14.6）

プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは規則 14.6 に従って直前のストロークを行った場所から罰なしに球をプレーしなければならない。

例外：高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合には適用しない。

7. 後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球 E-12

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則（規則 16.1c(2), 17.1d(2), 19.2b, 19.3b）が要求する救済エリア内にドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた個所から 1 クラブングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ適用する。

8. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替えについてのローカルルール G-9

規則 4.1b(3) は次のように修正される：プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中（プレーの中断中を含む）にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4) に基づいてクラブを別のクラブに取り替えることができる。クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1) の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。このローカルルールの違反に対する罰—規則 4.1b 参照

9. クラブと球の規格

(a) 適合ドライバーヘッドリストを適用する。

プレーヤーが行うために使うドライバーは R & A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載しているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

例外：1999 年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこのローカルルールから免除される。

(b) ストロークを行うとき、プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規制の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

（小学生大会、ねりんピック予選、アンダーハンディ、振興基金の各大会には適用しない）

(c) 適合球リストを適用する。

ストロークを行うときに使用する球は R & A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールに違反した球でストロークを行ったことに対する罰：失格

10. 陰悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5.7）

危険な状況のためにプレーの中断、または通常の中断は信号（サイレン）によって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開は信号（サイレン）によって伝えられる。

次の信号がプレーの中断と再開に使われる。

差し迫った危険のための即時中断：1回の長い信号（サイレン）

危険な状態ではない中断：3回の連続する短い信号（サイレン）

プレーの再開：2回の連続する短い信号（サイレン）

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

11. 練習（規則 5.2）

(a) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止する

規則 5.5b は次のように修正される：2つのホールのプレーの間プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことでパッティンググリーン面をテストする。

12. キャディー

プレーヤーのキャディーの使用を禁止したり、要求したり、あるいはキャディーとして使用できる人について制限する場合、各競技の競技規定に掲載される。

13. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」に定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

14. タイの決定

タイの決定方法は該当する競技規定に定めるか、委員会によって会場で公表される。

15. 競技終了時点

各競技の競技委員長の成績発表をもって終了する。

16. 競技の成立

競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議（再開、予備日など）するものとする。

17. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

注意事項（共通項目）

1. ローカルルールに追加変更のある場合は、掲示板・スタートホールのティーイングエリア付近に告示する。
2. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレイヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. プレーヤーまたはその関係者（保護者等を含む）にエチケット違反、または非行があった場合には「(一社)岐阜県ゴルフ連盟主催・主管・共催競技 行動規範」により制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則1. 2 aに基づいて失格とする場合がある。
4. 練習は指定練習場で行い、打撃練習場では備え付けの球を使用すること。
球数および使用クラブの制限については、別途案内する。
5. ティーマークの色は、別途案内する。
6. 9ホール終了後、プレーを遅らせなければクラブハウスに立ち入ることができる。
7. (一社)岐阜県ゴルフ連盟並びに会場クラブの服装規定を順守すること。服装規定に違反がある場合、競技委員会は競技者の参加資格を取り消すことができる。
8. 緊急時以外、コース内での携帯電話の使用は禁止する。
9. ギャラリーの観戦は、禁止とする。1番スタート・10番スタート付近、および9番ホール・18番ホールパッティンググリーン周辺含め、すべて禁止とする。
10. バックは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないようにすること。
サブバッグの使用は禁止する。
11. 指定練習日は「競技規定」に定める。
12. プレーヤーの競技中の飲酒を禁止する。プレー開始前およびプレー中、茶店等での販売は行わない。
13. プレーヤーの競技中の喫煙は会場クラブによって決められた範囲とし、マナーを守り他のプレイヤーに配慮すること。